

京都市告示第533号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成31年1月11日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
西賀茂2号線	北区西賀茂北鎮守菴町123番地地先から 同町121番地地先まで	旧	メートル 33.00	メートル 4.04
		新	33.00	4.04 ~ 6.00
新町通	中京区六角町371番地地先から 同町371番地の5地先まで	旧	8.20	6.30 ~ 8.20
		新	8.20	6.30 ~ 8.20
蛸薬師通	中京区六角町371番地地先内	旧	11.00	3.45
		新	11.00	3.45 ~ 5.80
山科西野経18号線	山科区西野野色町119番地の2地先から 同町120番地地先まで	旧	22.50	4.90
		新	22.50	4.90 ~ 6.36
山科西野経23の1号線	山科区西野野色町119番地の2地先内	旧	7.90	0.91
		新	6.30	0.91
中久世経10号線	南区久世中久世町四丁目85番地の19地先 から 同町100番地の5地先まで	旧	19.00	6.00
		新	19.00	6.00

中久世緯14号線	南区久世中久世町四丁目85番地の19地先内	旧	3.00	5.97 ~ 8.78
		新	3.00	5.97 ~ 9.00
嵯峨緯105号線	右京区嵯峨大覚寺門前井頭町12番地の6地先内	旧	15.60	3.83 ~ 4.70
		新	15.60	4.01 ~ 4.70
花園経375号線	右京区鳴滝藤ノ木町6番地の13地先から同町17番地の19地先まで	旧	55.60	5.13 ~ 5.20
		新	55.60	5.13 ~ 6.02

(建設局土木管理部道路明示課)